

令和8年度 山梨県省エネルギー診断等普及促進事業費補助金

山梨県では、県内事業者の皆様が事業活動における脱炭素化を支援するため、県内事業者の皆様による省エネ診断の受診に要する経費を補助します

補助対象者

山梨県内に所在する事業所において事業を実施する法人及び個人事業主のうち、以下の①または②のいずれか及び③の要件を満たす事業者

<条件>

- ①中小企業基本法に定める中小企業者
- ②会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所等
- ③その他、補助金交付要綱に規定の条件を満たす事業所であること

対象事業・内容

以下の省エネ診断の受診等に要する経費の10/10を補助します(消費税相当分は除きます)

No.	名称	実施主体	URL
1	省エネ最適化診断	(一財)省エネルギーセンター	https://www.shindan-net.jp/
2	省エネ診断(ウォークスルー診断)	(一社)環境共創イニシアチブ	https://shoenshindan.jp/
3	省エネ診断(IT診断)		
4	伴走支援		

申請期限

2026年4月30日～2027年1月29日

※年度内に支払まで完了し、実績報告書を提出できる場合に限る

手続きの流れ



※②交付の決定の前に、受診等の費用の支払を行わないように注意してください。

提出書類・提出先

本補助金の詳細や必要な提出書類について、以下の山梨県のHPより確認・ダウンロードのうえ、以下の提出先まで、郵送又は持参により提出して下さい

□提出書類掲載先

https://www.pref.yamanashi.jp/chiiki-ene/kikaku_ondanka/shoueneshindan.html

□提出先

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁 北別館6階
山梨県 森林環境部 地域エネルギー推進室
TEL:055-223-1503

省エネ診断とは

省エネの専門家が、事業者の皆様が保有する施設を訪問して、コスト削減につながるような設備の運用改善や高効率設備への更新といった取り得ることができる対策について提案してくれる事業です

受診のメリット

省エネ診断を受診するメリットとして、以下の例があります

No.	メリット	概要
1	短時間でニーズに応じて受診が可能	エネルギーコストが気になる設備から短時間で診断可能です。
2	費用0円でのコスト削減も可能	設備、機器の最適な使い方の提案や、温度、照度等の設定値の適正化についても提案してくれます。
3	省エネ取組の立案支援	各設備のエネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能です。

出典：経済産業省「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業ご案内チラシ」を基に作成

削減効果

省エネ診断で提案された取組とその削減効果の例として、以下のようなものがあります

No.	提案概要	コスト削減効果※
1	【日負荷解析】夜間の不必要機器停止による電力削減	▲約108万円/年
2	コンプレッサの吐出圧力の低減	▲約 39万円/年
3	ファンへのインバータ導入(風量削減)	▲約149万円/年

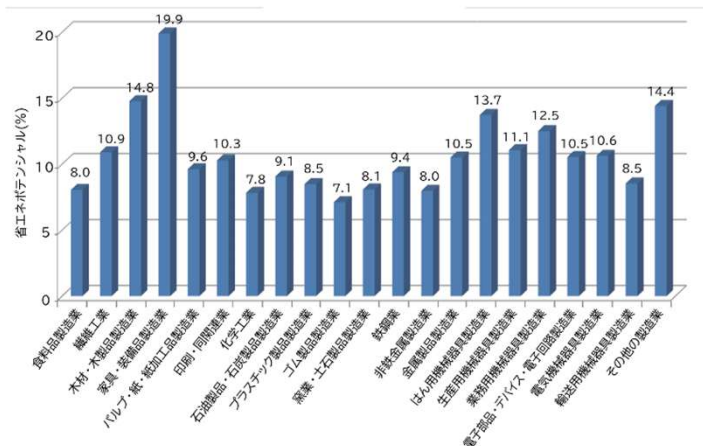
出典：(一財)省エネルギーセンター「経営改善につながる省エネ事例集 2024年度」を基に作成

※ 省エネ効果は事業所ごとに異なります
※ 設備投資には別途費用がかかります

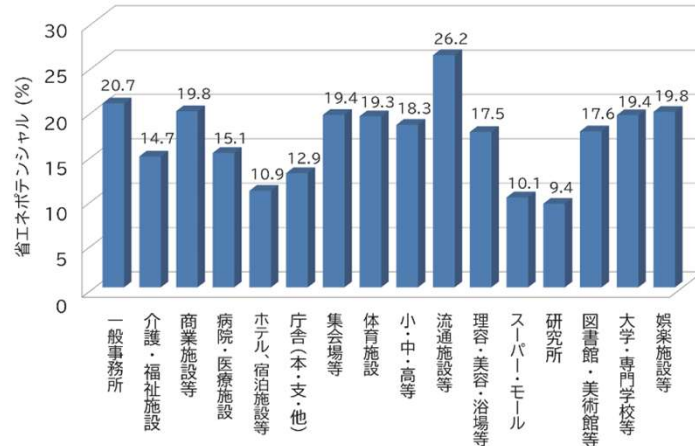
過去の省エネ診断によって提案された省エネ率の平均値を、業種・用途別に整理したものは以下のとおりです

省エネ診断を受診し、省エネに向けた取組を実施することにより、これだけの省エネを実現できる可能性があります※

業種・用途別の省エネポテンシャル



出典：(一財)省エネルギーセンター「工場の省エネルギーガイドブック2024」より



出典：(一財)省エネルギーセンター「ビルの省エネルギーガイドブック2024」より

※ 省エネ効果は事業所ごとに異なります